

総合戦略の基本方針（目標）について

1. 地方創生関連施策の実施にあたっての基本方針（目標）

（1）国の基本目標

- ・国総合戦略には以下の4つの「基本目標」が掲げられています。
- <基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する
- <基本目標②> 地方への新しい人の流れをつくる
- <基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- <基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

（2）吉川市にふさわしい基本目標の設定

- ・国の4本の柱については、自然減、社会減が進み、世帯数も減少傾向に転じるレベルでの人口減少社会に突入し、かつ東京圏と距離感のある自治体を意識したものとなっています。
- ・そのため、そのまま吉川市に適用するのは無理がある部分が多く、特に基本目標②については、東京への通勤も多い吉川市の地勢を考慮すると、柱立ての必要はないと考えられます。
- ・基本目標①についても、就労場所のさらなる確保は重要な問題ですが、これは基本目標④のタイトルを調整することで、国の示す基本目標①と④の統合を図りました。
- ・その結果、吉川市にふさわしい柱立てとして、大きく2本の柱を整理しました。

<基本目標1> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

現在、20～30歳代の転入超過という形で一定の成果があがっている若者の定住をよりすすめ、差別化を図るために、地域の良好な環境づくりや子育て支援等をより推進します。

<基本目標2> 安心・安定した地域社会をつくり、住民の幸福感を向上させる

市民が安心・安定して暮らすことができるよう、安全で快適な住環境の向上に努めるとともに、地域産業の成長と雇用、就業機会の拡大に取り組み、吉川市全体の価値を高めることで、誰もが幸福を実感できる住み良いまちを目指します。

- ・国の4本の方針と比較すると、柱の本数は少ないですが、よりこの2本の施策に力を入れていくことで、50年後も住みやすいまちづくりの実現を図ります。